

(議長)

次に大門議員の発言を許可いたします。

「大門議員」

「大門議員」

では1問目の質問に入らせて頂きます。江差町の第五次総合計画についてです、実施計画の策定はこの総合計画そのものは江差町の根幹を成すものと思います。それで3年ごとに見直すと、チェックしていくという事を書いておりますがこの中でこれは2011年に始まりましたので今年がその時期の2年半を経過しています。現在のこの総体的な検証状況はどのようにされているのかお尋ねいたします。

(議長)

「町長」

「町長」

ご質問の実施計画については基本計画に掲げた基本方針及び具体的な施策に対する3カ年の実施事業を具体化しているものであり、毎年の予算・決算時においてローリングした実施計画内容を整理している状況でございます。また平成25年度予算編成においては、実施計画の進行管理にも必要と考え、新たな取り組みとして政策評価調書の作成に取り組んだ所でございます。実施計画の中に具体的な施策を掲げておりますが、計画の執行にあたっては財政収支計画を踏まえ、優先順位をつけながら実施していく事としており、柔軟性を持って対応せざるを得ませんが町を取り巻く情勢の変化や、新たな課題に対応した検証や見直しを行う事としている所でございます。以上です。

(議長)

「大門議員」

「大門議員」

はい。そうしますとこれ今までもこの事に関しましては大体こうスパンがありまして、進捗状況というかここまで10とすればこの成果は何%まで上がってきたというようなそういうチェックの仕方をするのですか。これ成果というのは年次計画の中でそういうものはきちんと取ってあるのでしょうか、数字というもの。そして年度は何%成果がありましたという事の結果を数値として出していつているという事なのではないでしょうか。少しその所だけお願いします。

(議長)

「政策推進課長」

「政策推進課長」

答弁の中に政策評価調書の作成も取り組んだという答弁をしたはずですが。何%達成したのかというのは分かりやすく1つの例を上げて言いますと、基本計画の10年計画のいわば目標に対して実施計画の所に目標が掲げられて具体的な施策もあって。そして26年の予算に何々の事業が組み込まれましたという事で向こう3カ年の計画を立てる訳です。ですから検診率が20、目標が例えば50%決めますとそういう風に数字上で現れるものは一部ありますけれども中々そういった類のものはないのです。政策評価調書の中で担当課としてこの目標に向かってどういう政策の事業を掲げているのかとこういう検証作業にもなる訳です。ですから毎年予算編成時においてはこれらの実施計画も基礎としながら、どう分析をしたのか、来年の予算にどう反映させるのかとこういう検証はしているということですのでございます、はい。

「大門議員」

はい。わかりました。それで次からの問題も今の総合計画に基づいた中身の内容に入っていきますので1つ1つ少しお尋ねして行きたいと思えます。

2番目の土地利用についてなのですが。これも総合計画の中で低利用公共施設についての施設、廃止解体撤去とあるが具体的な計画はあるのか。それと旧朝日小学校、旧日明小学校、現在水土里(みどり)の会ですか旧朝日小学校の所は使っていますね。それと後半分、当時あすなろの方で使用するという事でしたけれどもそれが建物があまりにも少し無理だという事で断念しまして、そして旧日明小学校とのグラウンドにその建物を建てたという事が、経緯ありましたけれども。そうしますとこの旧朝日小学校の建物と、旧日明小学校の建物は、あすなろでは使えなかったのですけれども、どこかでは何かで使える建物なのかどうかという事を利活用、土地の利活用を含めましてもし使えないものであればこれはやはり使うような方法とか何かそういったものを考えていらっしゃるのかどうかちょっとお尋ねします。

それともう1つ先に言いました公共施設の解体撤去も具体的に何かありましたらこの事もよろしく願いいたします。

(議長)

「町長」

「町 長」

ご質問にありました低利用公共施設等に関しては、おおむね利用廃止等している状況にあって、解体撤去を基本として検討を進めております。具体的には南が丘旧教職員住宅も解体を決定し現在、工事が進められているという状況であります。しかしながら全体的な施設の解体については予算上の制約もあり、具体的な計画には至っていない状況にある事も事実であります。今後、町有施設全般に関わる施設利用等の在り方について時間をかけながら検討を進めて参りたいと考えております。

また、旧朝日小学校、旧日明小学校の利活用についてでありますけれども、総合計画は平成23年度からの計画であり、その前年度である平成22年度に策定したものであります。従いまして旧朝日日明小学校共計画策定時には利活用がまだ図られていない状況であります事から実施計画の中に利活用、利活用策の検討として施策を掲げたものであります。この2つの施設につきましては23年度及び24年度の2カ年で校舎・建物及び敷地の一部については利活用が図られていっている状況であります事を理解頂きたいと思っております。ただ、答弁書にはありませんけれども大門議員の質問の中にあつた関係からするとですね、答弁少し不足になっておりますが、あそこの建物の位置付け等々についての危険箇所、急傾斜地に範囲の中に入っているという状況もあつてああいう状態になっているという事も含めて、ご理解頂ければと思っております。

(議長)

はい、「大門議員」

「大門議員」

江差はやっぱり土地がないと言われております。中々住宅は思うように解体も町内の中では解体しなければならぬ建物も沢山ありますけれども、至っているようなものもありますけれども、それは中々ならないと。そうすると今町の方でやはりその土地を整理して土地の利活用含めた中で整理していく事によって、宝も人を呼び込むと。企業を呼び込むとかそういう準備態勢という意味では財政大変な事も承知してはおりますけれども、環境からいってもやっぱりこれは推し進めなければ順次行かなければならないと思うのです。

それと大分町のこの度建物の色々な財産管理で頂きましたけれどもこの中でも順次解体しなければならぬ建物が建っていると。それとそれがやっぱり今のこの異常気象の中で、飛来するという事がこれからは起きる可能性も大になっていくという事で。やはり町として率先してこういう事をして行かなければ、住

民に対してもその訴える力は弱いのではないかと私は思うのですけれども。それともう1つ町長今日、日明さんの言って頂きましたけれども、それでそれからこの日明の学校に関しましては急傾斜地で使えないという事でこれわかります。学校自体がじゃあもう何か利用するという事は、決定打でないですけれども使えないというまだ結論は、りかこの建物自体はもう利用できないという結論は出しているのか、現在。そして朝日ももうこちらの半分は使えないという結論を出しているのか。それともまだ何か使えると思っているのかその辺の所。よろしくお願ひします。

(議長)

「環境住宅課長」

「環境住宅課長」

それでは大門議員の質問にお答えします。議員の真意十分捉えております。それで、先ほど町長答弁ありました通り、先ほど言ったように現在は南が丘の旧教職員住宅を解体している最中のございまして。予算の都合上という事もありますし、見極めながら今後も随時進めて参りたいという事では考えてございまして。ただ、計画についてはまだやっております、実際として。後土地利用の関係も先ほど出ましたけれども、当然これもその大きな課題という事で原課としては捉えておりますし、基本的にはその建物付きの売買だとか、解体撤去後の売買という事を基本にしながら、この計画的な部分で進めて参りたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

「大門議員」

はい。

(議長)

「政策推進課長」

「政策推進課長」

日明の校舎の関係と朝日の方私の方から言いますと。1つ日明の校舎は山地災害危険区域という正式名称で言いますと。それでこちらの方については社会福祉施設のいわば認可を受ける為にはこの山地災害の部分が非常に障害になるという事です。建てたらダメだという事ではなくて、これだけ全国的に大雨等で被害があった場合に、大きな施設がそういう危険区域に建てるのは認可をする立場の北海道としては非常に難しいという事からの見解でございまして、

まずそれが1点、押さえて頂きたい。それで当初から校舎の利活用含めてプロポー（プロポーザル）含めてやってきた訳ですけれどもそれ以外の部分については今言ったように社会福祉施設以外のいわば工場であったり、民間のそういった建物であれば十分活用できるものであります。ただ、今建物だけを見ますと50年以上実は両校とも経ってございまして、老朽化は高い訳です。躯体はやはり校舎という事で頑丈でありますけれども私も何度か現地見ましたけれども、屋根と外壁等の傷みも若干進行している状況にありますので、私共政策推進課としても解体も視野に入れなければならない部分なのかという風に思っていますけれども。問題は危険建物にならないいわば維持管理を続けていくレベルでいいのか、それとも解体する方向にしていくのかこれは財政問題も含めて、用地のいわば建物の普通財産の管理の所管の方とも今後協議は必要だろうという風に思います。最後に建物だけでなくグラウンドも隣接している土地でございましてただ単に放置しておくという事には当然ならない訳ですので。これらも十分に認識しながら対策を検討していきたいとこのように思っています、はい。

（議長）

「大門議員」

「大門議員」

わかりました。それで最後に1点やはりこの土地の利活用という事はそこから何かを生むという事です。そうしますと今こう順次解体して行って空き地になっていくと、更地になっていくという事に関してこの土地の競売というか売りに出すのか、そういう事とか金額、例えばこれは売っていく土地なのか。この土地は何かに使っていく土地なのかという事はそういう事も視野に入れた中での進め方なのか。というのは江差町は土地が高いという事も含めてありますので、その辺の所の符合というかそういう事はどういう風に考えて進めていますか、最後に。

（議長）

「環境住宅課長」

「環境住宅課長」

お答えします。先ほど言ったようにその建物の解体も含めて、土地も含めて更地もあります。今現在そのどういう風にするか。いわゆる売買していく事が基本になっていきますけれども、その全体の土地、建物も含めて検討している

最中なものですから。それが多方出来上がった時点で売買金額についても、実勢価格であったような形で計算しながら今後その策定していくという事で我々考えておりますのでご理解をして欲しいと思いますのでよろしくお願いします。

(議長)

はい、次に3問目。

「大門議員」

あの今言いました金額的な事。

(議長)

答弁漏れありますか。

「大門議員」

ええ。

(議長)

答弁漏れ。

「大門議員」

金額的な事とかも、土地の値段とかも。

(議長)

金額、土地の値段。これどちらが答弁しますか。

はい「総務財政課長」

「総務財政課長」

今の住宅環境課長から説明ありました。価格関係についてはこれから私共の方で連携してやるのですけれども。公会計の関係で少しというか、約束ですからやっていかなきゃならないという事になっています。この中で土地、それから建物の評価が必ず出てきます。これを売買出来る可能性があるもの、あるいはないものと振り分けながら。

それからもう1つ今大事な事は価格なのです。この価格をどういう風にして算出するか、評価に色々な固定資産税の評価とか、それから路線価とか色々ありますので、今それを順次やっていくという考えでおりますので、ご理解お願いします。

「大門議員」

はい。

(議長)

3問目ですよこれ。はい、3問目。

「大門議員」

「大門議員」

はい、3問目。これもまた通じていくのですけれども。

まず江差町の所有するこれは建物、固定資産の方に入りましたけれども。この中で長寿命計画という事うたっておりますが、町が保有する公営住宅、町営住宅。これ私すみません、公営住宅と町営住宅の違いわからないのですけれども、そう明示していましたので。それと公共施設、他構築物、建物一切庁舎も含めた中で。今回資料頂きまして大変皆さん方には各課にはお手数かけましたけれども、素晴らしい一覧頂きました。これで耐用年数というのがまず書いてありませんでした。町の方ではこう、私方民間では耐用年数というのは必要なのですけれどもそういう見方はないのかと思ったのですけれども。

そうするとこの中で長寿命化計画と老朽化建物とは一体化しているものと思いますが、町の管理計画この中では少し住宅の関係はうたっていました少し、総合計画の中では。けれどこれ総体的なものとするところにも後見えてこないのですよ。見えてきていないのです。それで今毎年、町営住宅だとか屋根少し雨漏り、飛来したから直しますという何となくあれなのですよ。もう全然ダメになってしまったから直しますと。緊急みたいな形での今の予算の付け方の様に私見たら思われます。

ですからこれは通常こう全ての建物のその長寿命化をはかるという事はそれに対してどのようにして5年のものを8年伸ばすという事の計画的なものというのは、きちんとその個々にあるのかないのかという事をお尋ねします。管理計画です。

(議長)

「町 長」

「町 長」

質問内容に答弁書がマッチしているかどうかというのが、不確かですけど。答弁書を読ませて貰います。町が保有管理している施設については定期的に

点検調査等、業者委託や担当職員により見回り点検等実態把握に努めながら、施設の長寿命化に向け計画的に点検整備、補修工事等を進めております。特に町営住宅につきましては、平成23年度の策定した江差町公営住宅等長寿命化計画に基づき、平成24年度の3カ年計画で柏町公営住宅屋根、板金改修工事及び平成25年度より3カ年計画で南が丘第2団地外壁他屋根改修工事等を計画的に進めている状況であります。

更には集会施設等につきましても随時改修工事等進めながら建物管理に努めているところでありますので、長寿命化対策、右から左解体して新しい建物建てられればそれに越した事はないと思いますが、出来る限り維持管理をしながらも少しずつ、延命策を図っていききたいというのが実態でございます。答弁書にありませんでしたが、お答えさせていただきます。

(議長)

はい「大門議員」

「大門議員」

はい、申し訳ないです。計画的今私2問目ですつもりだったのですが、通常、どこの町でもこれは言葉だけなのですよ。うたってあるのは、どちらかという。総体的なものが今私少し言いましたけれども見えてきていないのです。それで通常はこれはまた総合計画に付随した、実施計画書というのは頂いてあります。これに基づいたこの実施計画に関連してくるのですが、通常どこでも普通この公共施設維持管理方針とってこの建物に関しては全部きちんと計画を立てるといふ別物があるのですけれども、ここだけで言いますとこれ幾つもの、うたってないんです、やりますというだけなのです。そうすると、その計画というものは定かであって定かではないという風に私は思うのです。だからその辺のところのきちんとした計画。管理方針・計画を私は別途で立てていくべきだと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

(議長)

「環境住宅課長」

「環境住宅課長」

ではお答えいたします。町長ご答弁の通りでございますけれども。ご質問にある管理計画の関係でございますけれども。町営住宅、江差公営住宅と長寿命化計画は策定しておりますけれども、それ以外の公共施設は策定はしておりません。

という中で現在においては町有地施設全般に渡る、長寿命化に向けた管理、見回り点検等を含めて管理をしながら、逐次修繕改修を行っているのが実態でございます。その上で施設全体の状況把握をしながら、修繕改修に努めておりますけれども、維持管理はやはり欠かさずにやっていかなきゃならないという風には現課としても、思っております。ただ予算の関係性はございますので、その辺見極めながらやっていきたいと思っております。

ただ現在この今年度でございますけれども、かなりの維持補修繕も含めて実施しております。挙げますと柏町母と子の家だとかですね。それから田沢町の憩いの家、それと柳崎児童館の屋根等を含めて改修してございます。それと、茂尻の児童公園、それからえぞだて公園の改修という事を含めて、やってございます。

また他課では、漁村センターの外壁の工事もしてございます。という事で随時予算と見極めながら計画的に改善計画ございませぬけれども、計画的に修繕改修は行っているという事でございまして。今後引き続き計画的な修繕改修に努めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます、以上です。

(議長)

「大門議員」

「大門議員」

はい、おっしゃっている事は一貫してわかります。

それで私のたった1つ言っている事はこれだけでは今あれですよ。私の言っている計画という意味ではこの文字というか形になってないのですよ。という事はその時その時、いければという事だと思ふのです。

それで私が言っているのはそうではなくて、もう全体的に一覧表見ましたら歴然としているのです、もう手をかけていない。けどもこれから町長もおっしゃるような新しい建物はもう本当に江差で中々建てていくというのは難しいと思ふのです。

だからどれだけ延命をしていくかという事はやっぱりきちんとした管理に基づいた、という事はこれは私はかなり調査をしなければ出てこないものだと思います。今後今の建物に対して1つ1つ見直し、建物の診断をしなければ、こういう計画書というのは出てこないと思ふのですけれどもその辺を今後どのように考えていくか。

それと建物の診断、私は全体的にしていかなければならないと思ふのですけ

れどそれはコンサルかけるのか今の町の体制では私は中々難しい事だと思います。ですからそのところをきちんとしなければ延命処置というのは行き当たりばったりで、伸びていきません人間の寿命と同じように。前もって1年前2年前に直していかなければそこだけしか直していけないのですから、お金ないのですから。そのところをきちんと診断書を作った上でやっていくかどうかという事を最後に少しお尋ねします。

(議長)

「副町長」

「副町長」

大門議員のおっしゃっている趣旨はわからないわけでもありません。確かにそうですが、例えば大都市、私も今のある都市の建物の保全計画書なるものを何冊か用意して拝見させてもらいましたけれども、棟数が圧倒的に多い、それからあるいは都道府県単位ではそういう計画書を作っているというのも拝見してございます。今おっしゃられたように個々の建物を特にその大きな建物をコンサルに委託して診断をしてどうのこうのというところの予定はありませんし、町の施設であれば大抵職員もしくは地域の方々からのそういう現場で私共が点検するという機会が非常に恵まれておりますので、現在のところもしかしたらそういう場当たり主義的な改修になっているというお叱りを受けるかもしれませんが、当面こういう形で継続して参りたいと思っております。

(議長)

いいですか、終わりましたね。

はい、次4問目。

「大門議員」

はい、4問目。これも総合計画の中から抜粋しています。ゴミ処理推進なのですが、今江差町のゴミ収集は2分別しかしていません。でその中で江差町の生活系ゴミの排出、排出量は全国や北海道に比べて多い状況にあるという事でこれが課題ですという事を書いてあります。それでその中でゴミを減らすのは環境保全対策にも向けても、リサイクルの推進が必要という事思われているという事で推進していきますと書いてあります、うたってあります。その中で今このリサイクルに関しましては、ペットボトル空き缶は町内それぞれに協力を頂いてやっているという事。それと始めたのは小型電気の回収という事も始めていますが。これだけではペットボトルや空き缶という事がこれだけでも私は

きちんとある程度していかなければならないと思うのです。

というのは各町内によっては土地も自分方で探さなければならない、誰かの土地を借りる、そうするとそこには溜めとくという事は放置されるのでハエ、匂い、悪臭が出ると。それとそこに持っていかなければならないという事はこの今の回収されている部分というのは町で排出する量の何割なのかといたらもうほんの何割でもないと思います。

これは私はもう今後環境問題、ましてやこれからのリサイクルも江差町と含めまして町内任せではなくてやはりきちんと回収、個人の土地の提供、収集ボックスの町の補助もありますけれどもやはりこれはもう、どこかで委託して回収してもらおうと、個々に回収してもらおうっていうような計画性を持っていかなければこれは進んでいかないと思うのですが、いかがでしょうか。

それとこの今町の方ではこの事に関してはどのように推し進めて考えているのかお尋ねします。

(議長)

「町 長」

「町 長」

ゴミの減量化の推進に向けて空き缶回収は今のところは74箇所。平成23年度より実施しているペットボトル回収が7箇所や、試行的に実施している小型家電回収が2箇所の各ボックスを設置し、町民に幅広く定着してきている状況にあると私は思っております。ゴミの減量化に向けた取り組みが図られてきている実態もあると思います。

さらには各町内会においてもゴミの減量化に向けて、古紙回収等積極的に取り組まれておりますし、今後においても現状での資源リサイクルの普及継続化や拡大を図って参りたいと考えているところでございます。

答弁書にはこれありません。私の実家が七重浜にあるのですが、前の小野寺議員にもご答弁申し上げましたが、あそこは7分類か8分類しなければならない状況になっているわけです。その実態を私も見ますと、分類する事は悪いわけではないのですけれど物置だとかある家はいいですよ。これは土地のない状況下からすると、この7分類8分類している状況も大変なものです。これらの事も踏まえて、公営住宅だとか色々なところにはいつている方々の理解度も含めて考えていくと、私は今の状況を含めてそしてリサイクルを各家庭で今の2分類、且つプラスチックの部分がありますが。そういう方向性を考えていった方が、私は町民の立場でも理解できるものかなと思っております。

リサイクルはダメだといっているわけではないです、積極的にやっっていかな

ければならない事についてはそれも理解しますがけれどもそれ以上のプラスアルファという話になると、各家庭が悲鳴をあげるか、こういう思いもしているところでは。

(議長)

「大門議員」

「大門議員」

はい。町長、確かそうですね。少し前に小野寺議員もその事で質問しまして。でも私は恥ずかしいと思うのですよ。なぜかというとなんか転勤して外からいらっしゃる方来ます。そうすると江差町さんでは何ですかとこんなものでいいのですかと私は言われます。

ええ、そうですか、そうですか。町長はじゃあこの基本計画にうたっている、推進していくという。今町長のご答弁の中ではあの推進していくという事は各個々に啓蒙していくという事なのですか、啓蒙して行ってやっていくという事をおっしゃられているのでしょうか。

それでは不法投棄等とかもありまして、それは減らないという事で今一生懸命いかにそういう事をきちんとしていくかという事を町としても問われている時代に、町長の言っている事は少し私は後ろ向きだと思うのですよ。

それと、やっぱりこれからは高齢化していきます。それで中々その場所に持っていく事自体も大変です。やっぱり減らすという1つの目標はじゃあどこにあるのか私は少しわかりづらいのですよ。というのは今の収集しているのも町の補助金出ていますよね。その置き場所作っているのは。だけどそれをして町ではその事は最低限全部の町に補助していきまうとか、そういう事なのですか。ない町もあるのですけれども、置けないところもありますよと。そういう事いっていきまうけれどもその辺の所町長はこの総合計画にうたっているこのリサイクルとか今の言った事は、何ら前向きでないと私は思うのですがその辺のところの回答お願いいたします。

(議長)

「環境住宅課長」

「環境住宅課長」

それではお答えします。町長の答弁通りでございます。で全町的に2種類の今の燃えるごみ燃えないごみの他に町と江差町として空き缶とペットボトルと小型家電を現在取り組んでおりますけれども、今後継続して、やっていくとい

う事の考えでございます。従って議員おっしゃるように町単独で業者委託の上で全戸回収という事にまだその唐突な話でございましたので、初めて私も聞いた話しでございますけれども。

「小野寺議員」

唐突ではないでしょ何も。前から言っているでしょ。

「環境住宅課長」

ああそうですか。今後ですね。

「小野寺議員」

前から言っているよ。

「環境住宅課長」

はい。その辺は研究もまだ全く検討してございません。

「小野寺議員」

前から言っている。

「環境住宅課長」

研究を、まあ趣旨を議員の趣旨を考えながらその研究して参りたいという事でお願ひしたいと思ひます、以上でございます。

「小野寺議員」

何年前の話しですか。

(議長)

「大門議員」これ最後の質問。

「大門議員」

はい。今の町長の席に座って話しているのを聞いていたらもう話しにならないわねというもうちょっと申し訳ないけれど。話しになるような話しでないのだという事をまずは確認いたしました。これで終わります。

(議長)

はい、次5問目。

「大門議員」

それでこれも総合計画の中でですね。

「町 長」

議長、議長。

「大門議員」

はい、いやもうこれ以上、だって町長はしないという事ですから、これ以上言ってもしょうがないという事ですもの。

「町 長」

だからリサイクルは必要だと言っているのです。

「大門議員」

いやけど今の。

(議長)

暫時休憩。

(議長)

休憩を閉じて再会いたします。

次に5問目に入ります。

はい「大門議員」

「大門議員」

はい。この5問目も総合計画の中で基づいております。子供・子育て新システムによる幼保一本化についてとうたっております。

それでこの中で江差町の場合は幼稚園と保育所の今後の在り方について検討とありますけれども、少子化が進む中で現在の状況とこれからの課題をどう踏まえて考えてらっしゃるのかお尋ねします。

(議長)

「町 長」

「町 長」

子供・子育て新システムについてでありますけれども。少子化が進行している状況にあります。次世代育成支援計画を策定しながら子育て支援の充実に努めて参りたいと思っております。

現在の保育所、幼稚園の入所率は保育所で60%、幼稚園で28%といずれも大幅な定員割れであります。今後もこの傾向は減少していき、続くものと推計しております。このような状況を踏まえて、子育て支援の充実とともに効率性もあわせて検討していかなければならない課題であろうと思っております。

また、教育・保育を含めた子育て支援に対するニーズも多様化しており、これらのニーズをしっかりと受け止めながら検討すべきものと考えており、今年度において保護者を対象に子育て支援についてのニーズ調査を実施し、更にこれを基に次年度以降において新計画を策定する予定であり、幼稚園と保育所の在り方についても検討する考えを持っている事をご答弁申し上げながら、ご理解頂ければと思います。

(議長)

「大門議員」

「大門議員」

はい、わかりました。

では6問目の方に入らせて頂きます。

(議長)

6問目。

「大門議員」

これも総合計画の中ですが、高規格幹線道路、道道の整備の促進についてという中で、高規格幹線道路の整備促進、これは木古内から江差間の高規格自動車専用道、早期事業区間化の促進とありますがこれは今の進捗状況はどうかという事をお尋ねします。どのように進めているか。

そしてもう1点、陣屋椴川線の道道昇格の事業化の促進対策と計画とあります。これは来年度JR廃止という事なりますと今までどのように進めてきて目の前にこの問題が出てきました。でこれはバス路線としても、とても大事な道路になるのでその辺の所今後どのように考えているのかお聞きします。

(議長)

「町長」

「町 長」

高規格道路函館江差自動車道は、函館市から江差町までの70キロを自動車専用道路とした計画、基本計画となっており、渡島檜山管内18市町による建設促進期成会を設置し、昭和60年から要望陳情を続けて参っている所であります。

以来28年経過したわけでありましてけれども、この70キロの内函館から木古内までの34キロが供用開始あるいは事業実施がなされておりますけれども、木古内江差間については計画区間のままであるわけでありまして。これまでの進捗状況で行きますと木古内町までで今あの北斗市の途中まで来ていますけど。木古内町まであと残り期間で今の事業経費からいくと何年かかるかというとおおよそ6年かかると。こういう状態にあるわけでありまして。それを考えると木古内江差までの区間を考えるとこの計画区間ではある事と同時に距離的にも年数的にもかなり厳しい状況であろうという状況は推して知るべしであります。

期成会としても木古内江差間については早期の整備期間への昇格を要望する事としておりますけれども、方向性が見えないというのが現状であります。函館から江差までを整備区間とする計画が本来目的であるとの認識でありますし、木古内で整備がストップしては道南圏全体の交通網整備にはならないと考えております。今後も引き続き期成会要望の重点化や、地元選出国會議員はもとより、北海道開発局等の関係機関に対し、要望活動を積極的に行って参りたいと思っております。

最後に、陣屋椴川線の道道昇格についてですが現在の町道3キロの区間を木古内江差間の主要道道と結ばれる幹線道路という位置付けで。更にはバス運行路線等である事から町道の道道昇格を長期に渡って北海道に対し要望を続けて来ている所であります。

今後は更にJR江差線廃止に伴う代替バスの運行が開始されますが、北海道新幹線開業後の木古内江差間を結ぶ重要な二次交通路線となりますので、三町の期成会要望のみならず、江差町単独においても道道昇格に向けた道路整備を強く要望して参りたいとこのように思っている次第であります、以上です。

「大門議員」

はい、わかりました。

(議長)

「大門議員」

「大門議員」

はい、それで町長中々難しいです、どちらもですね。可能性というのは先の方の江差木古内線の可能性といったらもうほとんどといったらないなんて事はもう言えない状況で頑張らなければならないのですけども、やはり結構難しいと。

そうすると逆に言うと今のバス路線 JR 廃止の、こちらの陣屋楸川線の方に力を入れていくという事で何かもっとこう大きな力があって進めていくという方法なんかは町長新しくこう考えられるような事今までとは違う何かの力をもっでしていくとか、なんかそういうようなものというのは町長の中にありますか。

(議長)

「町長」

「町長」

どっちがどうでどっちがどうするという言葉を私はここで使いませんが、TPO で考えていきたいと。ただ実態をそれぞれの関係機関にやはり理解をして頂きながら強く要望活動、これからも続けて行きたいと思っております。

(議長)

いいですか。

「大門議員」

はい、わかりました。

(議長)

以上で大門議員の一般質問を終わります。